

平成27年度 第2回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成27年5月7日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成27年度 第2回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日時 平成27年5月7日（木）
- 開会時刻 午前10時00分開会
- 開催場所 高野町役場 2階 大会議室
- 出席委員 1番 井阪晴美 2番 辻本一 3番 下名迫勝實 4番 井手上治己
5番 尾家富千代 6番 柳葵 7番 久保良作 8番 上田静可
10番 梶谷廣美

以上9名出席

- 欠席委員 9番 中林 敬

以上1名欠席

- 事務局員 事務局長 倉本文和
事務局員 門谷佳彦 垣内宏樹

- 関係者

- 議事事項 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について

- 議事内容 次のとおり

*****午前10時00分 開会*****

事務局（門谷佳彦）

おはようございます。定刻の時間となりましたので、平成27年度第2回高野町農業委員会定例会を開催をいたします。

さて、本委員会でございますが、本日、出席委員9名、欠席委員1名、欠席委員9番、中林委員でございます。高野町農業委員会会議規則第9条の規定により規定数を超過しておりますので、本委員会は成立しておりますので御報告をいたします。

まず初めに、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員について、事前に議長より御指名をいただいております。本日の署名委員につきましては、4番、井手上委員、5番、尾家委員にお願いをいたします。

続きまして、議長の選出につきまして、高野町農業委員会会議規則第8条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしく申し上げます。

柳議長

皆さん、おはようございます。それではきょうは、何か天気もちょっといろいろと曇ったり、朝の雨であれですけど、一つきょうは、協議していただきたいと思います。

それでは、次第に沿って行います。

議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の意見について、事務局より説明、お願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の意見について、このことについて、別添の農地の方々より利用設定したい旨があり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、本会の意見を求める。平成27年5月7日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

次のページ、ごらんください。

今回の申請は、2件でございます。

まず1件目、番号27-3。農地の所在は、上筒香字・・・・・・・・・・
ほか1筆で、場所については、次にページの図面をごらんください。

登記簿地目は、田。現況地目も、田でございます。農振区分は、農振農用地内となっており、面積は、2筆合計で1,222平方メートル。

権利の設定については、使用貸借権でございます。

利用権の設定を受ける者の住所氏名は、和歌山県伊都郡高野町・・・・・・・・番地、・・・・・・・・氏。

利用権の設定をする者の住所氏名は、和歌山県伊都郡高野町・・・・・・・・番地、・・・・・・・・氏。

利用目的は、水稻の作付で、期間は、3カ年。

賃料は、使用貸借権のため無償となっております。

本議案は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定で、許可基準として同法第18条第3項の各要件を全て満たす必要があります。

今回の申請者である・・・氏は、高野町の基本構想に沿って計画されていることや、自己の経営する農地を含め、全ての農地について効率的に耕作しており、農作業に常時従事する日数が180日となっていることから、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、許可相当と考えておりますので、御審議願います。

2件目なんですけども、番号27-4になります。

農地の所在につきましては、西富貴字・・・・・・ほか2筆で、場所については、次のページの図面をごらんください。

登記簿は、畑。現況地目も、畑で、農振区分については、農振農用地内となっております。面積は3筆合計で、1,135平方メートル。権利の設定は、使用貸借権でございます。

利用権の設定を受ける者の住所氏名は、和歌山県伊都郡高野町・・・・・・氏。

利用権の設定をする者の住所氏名は、和歌山県伊都郡高野町・・・・・・氏で、利用目的は、花きの栽培のとなっております。

期間は、5カ年間で、賃料は、使用貸借権のため無償となっております。

本議案は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定で、許可基準として、同法第18条第3項の各要件を全て満たす必要があります。

今回の申請者であります・・・氏は、高野町の基本構想に沿って計画されていることや、自己の経営する農地を含め、全ての農地について効率的に耕作しており、農作業の常時従事する日数が250日となっていることから、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、許可相当と考えていますので、御審議願います。

柳議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたが、下名迫委員が利害関係ございますので退席願います。

(下名迫委員退席)

柳議長

下名迫委員に退席していただきました。ほか何か、この件につきまして、御意見、御質問ございませんか。
何かないですか。

各委員 (「異議なし」の声あり。)

柳議長

なければ、第4号議案については、可決といたします。
どうもありがとうございました。

(下名迫委員入室)

柳議長 ほかに、その他になりますけど、事務局より何かございませんか。

事務局（門谷佳彦）

 すいません。事務局から1件、連絡でございます。

 6月6日に、農業生産法人株式会社アコモファーム紀州が、要件の設定を行った農地について、ブドウの植栽を行う植樹祭的なものを向こうの業者のほうで計画をしておるところでございます。詳細については、また御案内をする予定としております。

柳議長

 ありがとうございました。
 また皆様よろしくお願ひします。
 なければ閉会したいと思います。
 どうもありがとうございました。

*****午前10時20分 閉会*****

 この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

 平成27年5月21日

 会 長

 署名委員 4 番

 署名委員 5 番

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。